

平成26年度 第10回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年11月28日（金） 午前9時00分から
2. 場 所 302会議室
3. 出席者 委 員 針山委員長、打江委員、岡田委員、野崎委員、中村教育長
事務局 井口事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課谷本、学校教育課脇田、教育総務課石原
説明員 丸山市民活動部長、川田市民活動推進課長、東田スポーツ推進課長、中井生涯学習課長
4. 署名者 打江委員
5. 傍聴者 文部科学省高等教育局専門教育課企画係 大瀧奏子氏

午前9時00分開会

- 針山委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。
ただ今から、平成26年度第10回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 針山委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。
- 針山委員長 前回定例会及び第8回臨時会の会議録の承認を行います。
前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。
- 野崎委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 針山委員長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- (異議なし)
- 針山委員長 前回の会議録は、調整のとおり承認されました。
- 針山委員長 次に、第8回臨時会の会議録について「打江委員」お願いいたします。
- 打江委員 第8回臨時会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調

整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。

○針山委員長 それでは、第8回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○針山委員長 第8回臨時会の会議録は、調整のとおり承認されました。

○針山委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○針山委員長 それでは、日程第1、議第20号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第20号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第20号は、公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第1、議第20号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等ございませんか。

(非公開)

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております議第20号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第20号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 それでは次に日程第2、報告27「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告27は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告27は、一部公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第2、報告27「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課脇田 <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 不登校についてですが、説明の中で、中学2、3年の男子の人数が増えているというお話があったのですが、この発達障がいのお子さんというのは、中学2年、3年で初めて発達障がいがいたということが分かったのか、それともその前から、小学校の小さい段階から発達障がいということである程度支援をしながら学校へ行けていて、中学2年、3年で学校に来られなくなったのか、それとも中学2年、3年になった時に発達障がいであると分かったのか、どちらなのかということが1点と、もう1点は中学3年で卒業した後、通信とか高校とかその後の生活というか一生がすごく大事だと思うのですが、その後のフォローで、どのように高校とか通信とかにつながっていったのか、それともそのまま高校で行けなくなっているケースが多いのか、その2点を教えてください。

○学校教育課脇田 まず1点目の、発達障がい傾向であったかどうかということなんですけれ

ども、ケースバイケースなので、どちらかということではなく、どちらもあります。ただ数的に分類しておりませんので、数字を申し上げることはできませんが、間違っているかもしれませんが現場にいた感覚では、小学校から発達障がいの傾向があるのではないかというお子さんがみえたと思います。それで中には親御さんと話したりして、いろいろ対応を考えていた。ただ、なかなか親御さんの理解が進まずに、支援は通常学級の中では行われていたんですけれども、特別な支援というのは行われてこなかった。それが中学校になって、「ああこういう形で出現したのか」というケースはいくつか体験したことはあります。小学校では友達との関わりも密ですし、支えもたくさんある中で、適応してきたと。ただ中学校へ行くとなかなかそういうことができずに、どうしようどうしようということで自信を失って不登校になるというケース、調べてみたらやっぱり発達障がい傾向だったなというお子さんも少なくないとは言えます。2つ目の高校へのつながりですが、これはそれぞれの学校が担任の先生、教育相談員を中心として、次の学校であるとか保護者へのつながりは行っているところではありますが、組織自体は飛騨全体でも問題になってはおりますが、そここのところの連携を強めていこうということは、また一つ大きな課題ではありますが、各学校の中で、それぞれ個の対応として行っています。

○打江委員 まずいじめの問題のことで、去年よりも認知件数が半数になっていたということですが、今一度定義を確認しないと、意識というものはだんだん薄れていくものですが、やっぱりそういういじめの定義を確認する時というのはあるのでしょうか。

○学校教育課谷本 年度の初めに確認をして、極力アンテナを高くして、認知件数は上げながらも、未然防止に今回はテーマとしてあげておりますけれども、再度またどこかでもう一回定義は、ちょうど今現在いじめの県の調査が来ましたので、そこにもその定義が出ておりますので、そういった折に触れて再度確認をしていきます。

○打江委員 不登校の問題なんですけれども、発達障がいの傾向があるとか、中学校でわかってきた段階であるとか、発達障がいの認定を受けたほうがいいですよと言われた場合に、子供本人が受け入れられるかどうか、親もそうなんですけれども、やっぱり自分ができてきているので、認定を受けることについてすごく抵抗感があるのではないかと思うのですが、例えば医療機関にかかってくださいねというのは、一番本人が、思春期なので難しいのではないかと思うのですけれども、それはどういう風にして、例えば事例とかはあるのでしょうか。

○学校教育課脇田 発達障がいであるかないかという診断の有無よりも、その子にはこういう

ものの考え方があるという傾向があるとか、こういうことがあるとこう思い込んでこういう失敗をしやすいので、こうしていこうねというような自己理解をすることがまず大事であると思います。あなたは発達障がいだからと言われるとそれで終わってしまうので、そうではなくて、何が苦手なのか、どうすればそれが回避できるのかということとその子や親に助言したり一緒に考えていく必要はあると思います。それは教育相談主任がまず窓口になるとと思いますが、やっぱりこれは医療の力が必要だなとなった時には相談窓口としていろんな医療につなげたりですか子ども相談センターの発達診断などの検査につなげたりというケースもございます。

○打江委員 中学校の先生が定時制の副校長をされているようなことがあったと記憶していますが、そういうところで中学校の先生と連携はとれていないのでしょうか。

○中村教育長 現在久々野小学校の教頭をしている岡本教頭が、通信と定時とそれぞれ1年ずつ教頭をされていて、こういうことは自分が中学校で、あるいは小学校で経験していることが高校行ったときに切れてしまっているということ強く感じたようで、教頭の働きかけによって、学校から家庭に出かけて行ってということまでやって、つなぎであるとか、どんな支援がいるのかということについての認識を両方に持つような働きかけをしてきたということがございます。ここはやっぱり重要なところで、先ほど脇田さんから説明したことは当然それぞれの中学校ではやっていくことだけれど、実はその中学校は、小学校からどういう風にしたのかということあまり、入って来たところからの支援になってしまう。小学校も同じで、小学校へ入ってきた段階ではまだわからなかったけれども、どうも思っているうちにやっぱりそうかということが分かっている。では小学校に上がる前の段階ではどうだったのかということになってきて、それが保幼小の連携という言葉にくくられてしまっているけれど、やっぱり重要なのは、それ以前からの親御さんとの連携が最も重要だと私どもは思っております。今まさしく障がい児のケアシステムを考える会というもので15回ほど会議を開いてきていますけれども、これはどこにも属さないものが、有志の者が集って思いを語り合っている会ですけれども、そこではやっぱり一人の子供に焦点を当てて、この子にどこでどんな支援が必要なのかということを見ていくシステム自体が必要であるという話になってくる。例えば乳児健診、幼児検診で行う1歳半のところはどうだろうとか、あるいは3歳児検診ではどうだろうかということで、今は行政の仕組み上は年齢によって切られているというか、部署が違ってありますが、違ってもずーっと続いていく、つながっていくようなひとつのツールがいるということで、仮称ですがサポートブックというようなものを、なんとか全部の子供の保護者と行政の各部署の者が、あるいは民間の各部署の者もできれば共有して、

必要な支援を早い時期からしていけるようにしようと動いているところでございます。初めの質問からずいぶん離れてしまいましたが、必要なのはそのところだろうと。どうしても教育委員会でいうと小中という範疇でものを考えますが、小学校に入ってくる子供はその前の6年間があるわけであって、そこは埒外という風に思ってしまったのは苦しいというのは現状です。高校でもかなり発達障がいの認知度は上がってきていますし、認識もそれなりに深まっているとは思いますが、高校というシステムの中でどんな支援ができるのかということについては、小中学校でもなかなか難しいところ、高校ではもっと難しいというのが実際です。

○野崎委員

教育長がおっしゃったとおり、そこをちゃんとしておかないと、例えば私は看護大学の子たちの実習に関わっているのですけれども、看護師になろうと思う子たちに発達障がいの子供がいる。やはりそういう子たちに看護師になってもらっては大変なので、やはり手立てが必要であると。それと、もう小学校からということで、いろんなシステムで手立てがあれば、そういう子が卒業してもひきこもりになったり、若者の問題になるので、今言われたことは本当にそうだなと思います。

○中村教育長

これを行政やそれぞれの仕組みのほうががんばらなければならないというのはもちろん間違っていないけれど、肝心要というか、一番のところと手を携えあうというのは、そういう発想というかコンセプトは確立しなければだめだろうと思います。親御さんとともにどうしていくかということが一番やらなくてはならないことだと思います。いつも言っていることですがなかなか浸透しません。あきらめずにやっていきたいと思います。

○打江委員

親が一番悩んでいるのではないかと思います。

○中村教育長

必ずしもそうばかりではないというのが現実です。例えば1歳半検診でも100%の受診率ではないです。これはけっこう怖いことで、もっと言えば母子手帳ですら子供全員にっていないかもしれないということもあります。だんだんそれが広がっていくと、本当にスルーしてしまっているケースというのがあって、親御さんも、自分の子供を見ている範囲ではいい意味で問題意識はなくて、喜んで育てているんですけれども、いったんある集団の中に入ってみると、違って見えるということを見せる場面を設定するとなると、それは検診のような形というところとちよつとぐつときてしまうので、親子で遊べるような機会を設けましょうよということを前回提案されたと思います。そうやって親御さんとの間で、常に、人は変わっても、親御さんはずっと変わらないわけですから、それはやらなければならないという話は今しているところです。

○中村教育長 以前発達障がいの方の講演を聞いたことがあるのですが、その方は大学出て就職した後になんだか人とは違うなという自分を感じるようになって、受診をして、障がいがあるということがわかり、今まで生きづらさというものを感じていた理由に気が付いたということでした。つまりそれまでは支援というものはなかったけれども、なんとか自力でそれなりに生きてこられたのでまだよかったと思いながら、しかしそれが分かってから、その方は結婚されていたので、旦那さんにもそのことを認識してもらってから、また随分生きやすくなった、幸福感も大きくなったということをおっしゃっていました。このように潜在的にはたくさんあって、光が当たっていませんかったということはたくさんあるのではないかと思います。

○針山委員長 これは福祉も関係してこないと、なかなか教育委員会の範疇だけではできないことなので、また福祉のほうも、問題があったら取り扱ってもらえたら と思います。また高校へのつなぎということで、非常にそれは難しいということはよく分かるんですけども、今発達障がいなどいろいろの障がいのある人達ばかりの話だったのですが、そうではなくて不登校になっている子がたくさんいるわけですよ。そういう子が高校に行って挫折する確率が非常に高い、そういう高校生を指導したりする民間の団体がありますよね。

○学校教育課脇田 県でもありますし、高山市には民間の団体もあります。

○針山委員長 そういうところとも連携しなくては無理だと思います。教育委員会でできるところは中学まで、あとはつなぎということで、その辺の情報とか、そういうもので連携して、もし困っている方がいれば情報を提供するというようなことをやってもらえるといいと思います。それからもう1点、いじめが半数に減ったということですが、先ほど打江委員からもご発言がありましたが、非常に素晴らしい数字だと思いますが、3～4年位前にはとにかく出そうと、小さいことでもなんでも出そうということで一度やって、全国でいうとそんな半減なんてことはないような気がするのですが、高山市では半減というのはいいことなのですが、もともとの出そうという意識が薄れて半減ということになったとすると危険であると思いますので、少なくなったことにはなにか抜けがないかというよくチェックしてもらいたいなと思います。

○学校教育課谷本 その点については危惧しているところで、前回体罰・いじめ調査をかけた時にも、件数が0件だったので、もう一度メールを送り直して、再度、本当にこれでいいのかということで管理職にも送って、さらに生徒指導主事にもアンテナをしっかりと張って、それで本当に0件ですかと確認するようなことも含めてやっております。

○針山委員長

管理の立場としては、そこが大事ですので、ひょっとして起きてしまったけれども見逃されたら大変ですので、しっかり確認していただければと思います。それからもう1点なんですけれども、不登校児童生徒、全不登校も20人くらいいる、全体の人数が出ていましたが、気になるのは、であい塾の利用が前はもっと多かったのですよね。であい塾へつなぐ、つなぐと途中で子供が元気になってまた戻るということが非常に少なくなっていると、少ないほうがいいのですけれども、せっかくい施設があるので、子供に手を差し伸べて違う環境を味わうというのが将来プラスになるような気がしますので、その辺もちょっと努力目標としておいてもらったらいいかなというように思います。

○岡田委員

不登校の子供のことなのですけれども、教育相談や不登校問題に関する研修会に先生だけでなく事務職員の方も出てみえる、本当にたくさんの方に参加いただいてありがたいなと思ったのですけれども、保育園・小・中・高の連携のことで心配している親御さんがたくさんいらっしゃる、どうしても先生方の色というものがでてしまうものですから、教育相談など熱心にしてくださる先生が、子供が学校にいる間に異動してしまって、違う先生が来て違う支援になってしまうということがたまにあったみたいなんです。中学校の3年間は同じ先生にみていただけるということがあるのですけれども、小学校6年間は特に異動が多かったという話があったんです。先生方のスキルアップは本当にありがたいことであると思って聞いていたのですけれども、それとはまた別に、学校の先生ではなくて、1つの保育園・小学校・中学校をまとめてサポートできる人を探してもらえないのかという話が出て、その時私は何も言及できる立場にいなかったもので、確かにそうだなあというように聞いていたのですけれども、できれば各支所・各地域だったりですとか、各学校とまでは言わないですけれども、保健相談員や保育園からの保健婦など、そういう方達が一番小さい子供たちをみてくれて変化にも気づいてくれる、ほかの子と比べてこの子はこうだということを感じてもらえるので、そこからのサポートはやっぱりしてほしいという話がありました。ただその話を聞いてすぐにじゃあやりましょうということはとても難しいことだとは思いますが、そこにつなげるためにも、やっぱり先生方に研修会を受けていただく、保育園の先生もそうですし、あゆみ学園の職員の方もそうですけれども、どんどんそういうことをできればやっていただいて、それでそういう機会があるんですよということが親御さんにも知れ渡っていけば、親御さんの安心感も違うと思いますので、その辺をまた進めていってほしいと思います。

○針山委員長

ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 次に、日程第3、議第21号「高山市学齡児童生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○針山委員長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております議第21号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 それでは次に、日程第4、議第22号「高山市学校教職員住宅の廃止及び新設について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

○針山委員長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております議第22号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 次に、日程第5、報告28「平成27年度予算要求について」を議題といたします。事務局より報告願います。

○井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○丸山市民活動部長 <資料に基づき説明>

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 少子化に伴って、人件費や改修費とかのハード面を除いて、事業費とかそういうものについて、分母を子供の数にした場合の子供一人当たりの予算は増えているのでしょうか。

○田中教育総務課長 事業費には幼稚園への支援金も含まれるものですから、その辺り、今後どのように計算するのかを検討し、どこかで準備したいと思います。

○中村教育長 その辺りは、当然これからこちらがそういう把握の仕方をしておかないと、直ちに追及されて削減されてしまう話なので、今からきちんと持って、こういう風に組み合わせるとこの金額になるけれども、これはそういうもので表していくものではないんだということを言い切るだけの理屈を持っていないと減る一方です。間違いなく子供の数は減っていきますので、見た目には、一人当たりにかかるお金は増えているように見えるけれども、とんでもないということをお話しなければなりません。

○野崎委員 市民活動部の予算についてですが、生涯学習の中でのまちづくりを担うリーダーを養成するための研修というところと、協働のまちづくりの中の市民活動の推進などの事業と、それぞれが予算要求をされていますが、内容的にどのように異なるのかを教えてください。

○川田市民活動推進課長 ご指摘のありました協働のまちづくりの推進という部分と、生涯学習の人材の育成等に関わる部分でございますが、2つの事業については市民活動推進課が一括して要求しております。私どもといたしましては、まちづくりは人づくりとも申しまして、協働のまちづくりの一番の基礎となるのは人材であろうと。その人に対してしっかりと色々な教育と申しませうか、色々なことを学ぶ機会を提供していくことが、まちづくりを進める上では一番大事な基礎であるだろうというような認識でおります。そのような思いでこのような要求の状況になっております。

○野崎委員 まちづくりを担う人材についてはこちらのほうで育成して、各地域ごとで分かれるところに育成した人を、協働のまちづくりの推進の市民活動のところにお手伝いしてもらおうといことでよろしいでしょうか。

○川田市民活動推進課長 各地区においてまちづくりを進めていく上で、リーダーとなられ

の方がいらっしゃると思います。そういう方々を対象といたしまして、私どものほうで、研修や講座を行わせていただくという形を考えております。

○打江委員 トイレの改修はもう入っているのでしょうか。

○井口教育委員会事務局長 大規模改修等のところにトイレの洋式化ということも要求しているところですが、とはいうものの、一度に全てというわけにはございません。そこは本格的に進めていけるように私どもも考えております。根本的に大規模改修をしてしまうところは改善はされるということになります。それ以外のところの数を考慮しながら要求しているところでございます。

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 次に、日程第6、報告29「指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○丸山市民活動部長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員長 一宮の協議会というのは協働のまちづくりの推進協議会とは違うのでしょうか。

○丸山市民活動部長 4月発足いたしました一宮の協働のまちづくりの組織が受けるということで手を挙げられて、候補者として指定したということでございます。

○針山委員長 今までの関連の団体も一緒に組み込まれたということでしょうか。

○丸山市民活動部長 ここにつきましては、これまで地区社教が受けておりましたけれども、それがこの協議会に変わるということです。

○針山委員長 会計処理とかその辺の部分でややこしいといったことはないでしょうか。

○丸山市民活動部長 団体の意向についてはスムーズに、今はモデル地区として動いておりますけれども、組織としては正式に動いておりますし、この指定管理につきましては、別の会計で処理をしておりますので、言葉は悪いですがけれどもどんぶり勘定になるということはないです。外部の税理の専門の方も入っていただいて、しっかりした経理をしていただいておりますので、その辺については大丈夫です。その辺りも含めまして、我々はヒアリングあるいは書類審査等を通して団体が適切であるというように認定をしたという

ところです。

○針山委員長 一体となっているからそういったこともやりやすいわけですね。一宮地区は。

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。

○川田市民活動推進課長 <「第4回平和首長会議国内加盟都市会議」について資料に基づき説明>

○針山委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 他に何かございませんか。

○中井生涯学習課長 <「第9回飛騨高山現代木版画ビエンナーレ」について資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 他に何かございませんか。

○川田市民活動推進課長 <協働のまちづくりについて資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○田中教育総務課長 <熊の注意喚起について資料に基づき説明>

○針山委員長 それでは、今後の日程についてお願いいたします。

○田中教育総務課長 <当面の日程等について報告>

○教育総務課石原 <当面の日程等について報告>

○針山委員長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【2月25日 午後1時30分】

【3月23日 午後】

○針山委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第10回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時30分閉会